

社長のマネジメントをサポート

経営管理マガジン

5

May
2018



02 経営TOPICS

採用や商品開発にもAIを導入!? —企業での活用実例—

03 データで見る経営

スウェーデンの電子決済率が98%に!
日本の電子マネーの行方とは?

04 税務・会計2分セミナー

決算日から2か月以内!
税務申告の初歩講座

05 労務ワンポイントコラム

就業規則に定めていないと、
懲戒解雇は適用できない!?

06 社長が知っておきたい法務講座

“医師法”に“あはき法”
……整骨院や鍼灸院には、
さまざまな広告規制があった!

07 増客・増収のヒント

顧客満足度UPを狙う!
顧客の期待値を管理する方法とは?

08 経営なんでもQ&A

“無期転換ルール”ってどんなもの?

問い合わせ：永井孝幸税理士事務所
住所：岐阜県各務原市那加桐野外二ヶ所大字
入会地6番地4 エステイタスKN-6 101号
フリーダイヤル 0120-016-555
TEL：058-380-6336

採用や商品開発にもAIを導入!?

—企業での活用実例—

プロ棋士に勝利したり、医師がわからなかった病名を発見するなど、AI(人工知能)の活躍が話題となっています。これまで、AIの導入は大手企業やITベンチャー企業がメインでしたが、徐々にAIを導入する中小企業も増えてきています。今回は、いくつかのAI導入事例をご紹介します、企業における導入のメリットを考察していきます。

書類選考や一次面接にAIを導入する会社も!

昨年10月、サッポロホールディングス株式会社が2019年度新卒採用の書類選考をAIで実施することが明らかになりました。これにより、書類選考にかかっていた約600時間を4割削減できる見込みだといえます。同社は、削減した時間を書類選考通過者の面接などに活用し、採用判断精度の向上に役立てる意向です。

また、場所を選ばず24時間365日面接することができ、世界初のAI面接サービス『SHaiN(シャイン)』も注目が高まっています。このサービスは、60~90分かけて柔軟性や計画力、理解力、好感度など職務に必要なさまざまなデータを収集し、科学的に評価を行います。そのため、客観性の欠如や評価のバラつきがなく、採用基準を統一化することができるのです。

商品や顔認識システムでリピーター続出!?

東京・港区にあるラーメン店『鶏ポタラーメン THANK(サンク)大前店』では、人件費や店舗オペレーションの効率を考え、ロボットAI(クラウド型“顧客おもてなしサービス”)を導入しました。ロボットがスタッフの代わりに来店客の顔を認識し、来店回数に合わせてトッピングのサービスなどを提供。常連客の増加が見込まれています。

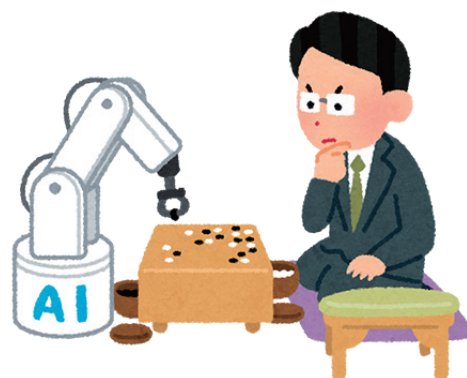
また、ファッションブランドのGUでは、電子タグを使ったセルフレジを導入。商品をレジ下部のボックスに入れると、電子タグが読み取られ、合計金額が画面に表示されます。これにより清算時間が従来の3分の1に削減され、来店客にも好評です。

SNSの投稿を自動で抽出&分析

大手飲料メーカーであるキリン株式会社や日本コカ・コーラ株式会社では、商品開発やマーケティング戦略にAIを活用しています。SNSに投稿された自社商品の画像をAIが抽出し、映りこんだ背景などから消費シーンを解析。レポート作成までを手掛けることが可能です。

また、昨年12月にはAIが開発した商品『トッポ<カラマンシー味>』が株式会社ロッテより数量限定で発売され、話題となりました。“カラマンシー”とは、東南アジアで有名な柑橘で、爽やかでスパイシーな香りと強い酸味が特徴です。AIが膨大なデータから素材や味を分析し、人気となる可能性の高いチョコレート向けの素材を導き出したといいます。

SNSに投稿された膨大なデータはAIでないと抽出・分析が難しいでしょう。AIを活用することで新たな商品やサービスの開発に役立てることができるかもしれません。



スウェーデンの電子決済率が98%に! 日本の電子マネーの行方とは?

昨年、スウェーデンの電子決済率が98%に達したことが明らかになりました。現在、世界中でキャッシュレス化の動きが高まっていますが、日本でも今後この動きが広まってくるのでしょうか？ 日本銀行のデータをもとに、日本の電子マネーの現状と未来を探っていきましょう。

日本の電子マネー決済金額は 5兆円超え!

2018年2月28日、日本銀行より最新の『決済動向』が発表されました。この調査では、プリペイド方式のIC型電子マネー(※1)を対象に、発行枚数・決済件数・決済金額などの数値が示されています。今回は2016年1月29日に発表された同調査と合わせて、2013～2017年の電子マネー使用率の推移を見ていきます。

調査によると、2013年の電子マネー発行枚数は2億2,181万枚で、以降2年連続で約15%増。2016年には発行枚数が3億2,862万枚となり、2017年には、さらに9%増の3億5,833万枚が発行されました。決済件数については、32億9,400万件だった2013年から年々増加し、2017年では54億2,300万件と2013年の2倍に迫る件数となっています。

また、電子マネーの決済金額も年々急速に増加しています。2013年の時点ですでに3兆1,355億円でしたが、2014年には4兆円を超え、2017年の決済金額は5兆1,994億円となりました。なお、1件あたりの決済金額は950～1,000円と5年間を通してほぼ変動がありません。つまり、1回あたりの電子マネー利用金額が増えたのでは

なく、単純に電子マネーを利用する人や回数が増えたといえるでしょう。

キャッシュレス化が 業務効率化を実現!?

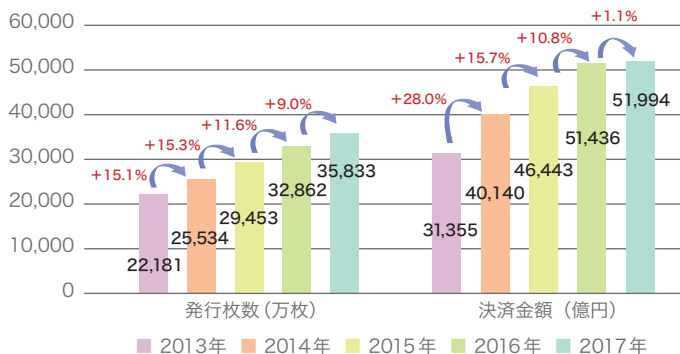
次に、電子決済率が98%を超えたスウェーデンを例に、キャッシュレス化について見ていきます。

スウェーデンでは、6つの銀行が共同で立ち上げた『スウィッシュ』という電子通貨が主流で、国民の半数以上が使用しているといわれています。また、国内の銀行1,600店舗のうち、900店舗では現金を置いていません。さらに“現金お断り”の飲食店やミュージアムもあるのです。

このようなキャッシュレス化の効果としては、紙幣や硬貨を数えるための人件費や手間の削減、衛生面の向上に加え、強盗などの犯罪も減少したといえます。

スウェーデンでは、銀行が主導となって電子マネーを普及させました。また、それを後押しするように、資金決済の透明化や脱税防止などを目的として、政府もキャッシュレス化を促進させていったようです。日本でも、今後ますます電子マネー使用率が高まっていくでしょう。現在、決済方法を現金のみとしている企業においては、電子マネーの導入を検討してみてもいいかもしれません。

電子マネーの発行枚数と決済金額



※1 楽天Edy、鉄道会社などが発行する交通系IC型電子マネー(SUGOCA、ICOCA、PASMO、Suica、Kitaca)、小売流通企業が発行する流通系IC型電子マネー(WAON、nanaco)から提供されたデータを集計。交通系については、乗車や乗車券購入に利用されたものは除く。

出典：日本銀行『決済動向』
(2016年1月29日・2018年2月28日発表)

決算日から2か月以内! 税務申告の初歩講座

国税庁の統計によると、1年間のうち3月を決算月とする会社が最も多いようです。なお、決算を行った後は、その決算書をもとに法人税や消費税などを計算・申告する“税務申告”を行わなくてはなりません。今回は、この税務申告について、基本的な概要をご説明します。

税務申告は 決算日から2ヶ月以内!

まず、法人が申告する主な税金は以下の通りです。それぞれ提出先が異なるので注意しましょう。

- (1) 法人税→税務署へ提出
- (2) 消費税→税務署へ提出
- (3) 都道府県民税→各都道府県税事務所へ提出
- (4) 市町村税→各市町村へ提出
- (5) 法人事業税→各都道府県税事務所へ提出

これらは原則として、決算日の翌日から2ヶ月以内に申告し、納税しなければいけません。たとえば事業年度終了日を3月末日に定めている場合には、5月末日までに申告・納税をする必要があります。

なお、法人税について、以下のような特定の条件を満たしている際には『申告期限の延長の特例の申請書』を税務署に提出することで、1ヶ月間の申請延長が認められる場合があります。

- 会計監査人の監査を受けなければならないため、事業年度終了の日から2ヶ月以内に決算が確定しない会社
- 会計監査人の監査を必要としないが、定款において事業年度終了の日から3ヶ月以内に株主総会を開催する旨を定めている会社

なお、消費税は申告期限の延長が認められません。また、この手続で延長できるのは申告書の提出だけです。納税期限は延長されないため、決算日後2ヶ月以内に納税する必要があります。

納税スケジュールを立てて 金額と納税時期を把握

税務申告をするためには、原則として、以下の申告書を作成します。

- 法人税(地方法人税)申告書
- 事業税申告書
- 事業税および都道府県税申告書
- 市民税申告書

法人税申告書は、国税庁のホームページに作成の仕方が掲載されています。また、都道府県税申告書など地方税については、各都道府県事務所のホームページからダウンロードすることが可能です。

決算後に慌てることのないよう、しっかりと日々の経理業務を行い、おおよその納税額を把握しておくようにしましょう。決算や納税についてご心配なことがあれば、専門家へご相談ください。

